

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 5月定例会

I 『はじめに』

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について

市民局

資料 ー

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組にご協力いただき、ありがとうございます。
緊急事態宣言期間が5月31日まで延長になりました。

自治会町内会の皆様におかれましても引き続き、イベント・会合等の開催について延期や中止などをご検討くださいますようお願いいたします。

今後も横浜市のホームページで最新の情報を発信するなど、必要な情報提供に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

【WEBサイト】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症に関する情報について（特設ページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>

- ◇ 新型コロナウイルス感染症に関する横浜市長コメント

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/mayor-comment.html#2E1CC>

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

Ⅱ 『市連会報告』

1 特別定額給付金について

市民局

資料 市1

令和2年4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、特別定額給付金事業の実施が決定いたしました。

本市においても、早期の給付開始に向け、準備を進めておりますので、現在の状況をお知らせいたします。

なお、お問い合わせ対応窓口として、横浜市特別定額給付金受付センター（コールセンター）を開設いたします。

【概要】

- ◇ 給付対象者 基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者
- ◇ 受給権者 その者の属する世帯の世帯主
- ◇ 給付額 給付対象者1人につき10万円
- ◇ 申請方法 郵送申請方式およびオンライン申請方式
- ◇ 申請期限 郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内
- ◇ 給付方法 原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振込み

※配偶者やその他親族からの暴力等により、市外から、もしくは市内で避難している場合は、現在の居住地（避難先）に住民票を移していなくても給付金を受け取ることができる可能性があります。

【スケジュール】

月 日	内 容
5月12日	オンライン申請受付開始
5月18日	横浜市特別定額給付金受付センター（コールセンター）の開設
5月29日頃（予定）	郵送申請用の申請書の発送開始
5月下旬見込	オンライン申請者への給付開始
6月上旬（予定）	郵送申請者への給付開始

【横浜市特別定額給付金受付センター（コールセンター）】

- ◇ 対応時間 9時から17時まで（5・6月は土・日曜も対応）
- ◇ 電話番号 0570-045592

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

横浜市特別定額給付金受付センター（コールセンター）

TEL 0570-045592（5月18日から）

2 国の「サポカー補助金」について

道路局

資料 市 2

サポカー（セーフティ・サポートカー）の普及を進め、高齢運転者による交通事故を減らすため、経済産業省及び国土交通省による「サポカー補助金」の申請受付が始まっています。

市内におけるサポカー普及のため、より多くの皆様に「サポカー補助金」を活用いただけるよう、概要をお知らせします。

なお、この補助金の申請受付は、令和2年3月から開始されていますが、予算がなくなり次第終了となります。

※新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、ポスター掲出等は改めて調整させていただきます。

【対象者】

令和2年度中に65歳以上となる方
(令和2年度中に65歳以上となる運転者を雇用する事業者を含む)

【補助対象車両等及び補助額】

◇ サポカー車両（新車・中古車）の購入に対する補助（車両購入者が申請）

搭載される機能	新車 (R1.12.23以降新規登録)		中古車 (R2.3.9以降登録)
	登録車 (軽以外)	軽自動車	
・衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者) ・ペダル踏み間違い時急発進抑制装置	10万円	7万円	4万円
・衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)のみ	6万円	3万円	2万円

◇ ペダル踏み間違い時急発進抑制装置の取付けに対する補助(認定取扱事業者が申請)

・障害物検知機能つき (R2.3.9以降取付)	4万円
・障害物検知機能なし (")	2万円

【「サポカー補助金」に関する問合せ先】

一般社団法人 次世代自動車振興センター

コールセンター：0570-05-8850 受付時間 9：00～17：15（土・日・祝日は休み）

【送付物】なし

【問合せ先】

道路局交通安全・自転車政策課 TEL 671-3873

3 横浜 I R（統合型リゾート）について

都市整備局

資料 市3

3月6日から4月6日まで意見募集をしていました「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性(素案)」のパブリックコメントについては、多くの市民の皆様からご意見をいただくことができました。広報などについての御協力ありがとうございます。今回は市民の皆様から頂いたご意見の提出者数（速報値）をお知らせします。

パブリックコメントの実施結果（速報値） 令和2年4月17日現在

提出方法	意見の提出者数
郵送	1,782
ファクシミリ	1,198
電子メール	1,746
直接持参	345
合計	5,071

※本実施結果は、4月17日現在の速報値であり、今後公表するパブリックコメント結果と異なる可能性があります。

【送付物】なし

【問合せ先】

都市整備局 I R 推進課 TEL 671-4135

Ⅲ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和2年4月）

保土ヶ谷警察署	資料 区1
---------	-------

◇犯罪の発生状況（令和2年4月末）

	4月中	4月末	前年比
特殊詐欺	0	11	-16
ひったくり	0	0	±0
空き巣	0	12	+6
自動車盗	1	2	+1
オートバイ盗	0	8	+2
自転車盗	12	35	+5
自動販売機 ねらい	0	0	±0
車上ねらい	10	18	-18
その他	31	131	-13
計	54	217	-33

◇4月末現在

犯罪の発生件数は、前年と比較して33件減少しています。

◇特殊詐欺被害防止対策

特殊詐欺の被害に遭わないために最も効果的なのは、犯人からの電話に出ないことです。

犯人に対し、「この電話は犯罪防止のため、通話内容を録音します。」旨を告げる機能を有した電話機への変更が効果的です。

常時留守番電話に設定しておきましょう。

また、「電話で『キャッシュカード』と言われたら詐欺!」、「キャッシュカードは渡さない!」、「暗証番号は教えない!」を徹底してください。

◇休校期間中の子供の安全対策

新型コロナウイルスの感染防止策として、小中高校で休校措置が続いていますが、留守番していたお子様が窃盗犯人と鉢合わせする事件が発生しています。

犯罪に巻き込まれず安全に過ごせるよう、次の点についてお子様と確認しておきましょう。

- ① 玄関や窓などの施錠を徹底する
- ② テレビ等をつけて在宅を分からせる
- ③ 緊急時に通報する相手を決める
- ④ 外出するときは防犯ブザー等を携帯する
- ⑤ 逃げ込める場所を事前に確認する

◇交通事故発生状況（令和2年4月末）

	4月中	4月末	前年比
発生件数	28	134	-27
死者数	0	1	±0
負傷者数	39	158	-29

◇4月末現在

人身交通事故の発生件数は、前年と比較して27件減少しています。

◇5月は「自転車マナーアップ強化月間」

皆さん!!歩道を歩いていて、「猛スピードで走ってきた自転車にヒヤッと!」したことはありませんか。

皆さん!!車を運転していて、「自転車が逆走や右側通行、突然の進路変更でヒヤッと!」したことはありませんか。

自転車も乗れば車の仲間で、自転車にも守るべき交通ルールがあり、車と同じように交通ルールを守って走行しなければなりません。

『皆さんは、自転車に乗り始めた子供たちへの見本となる運転をしていますか。』

大人の皆さんの心掛けにより、将来ある子供たちの見本となる模範運転が安全な交通社会を実現できます。

【送付物】

なし

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和2年4月30日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和2年1月1日から令和2年4月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

年	区分	火災 件数	火災種別			被害程度		
			建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和2年		11(273)	8	0	3	147	0	2
令和元年		13(275)	7	3	3	133	2	0
増△減		△2(△2)	1	△3	0	14	△2	2

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。 ※ 令和元年の数値には、平成31年の数値を含みます。

(主な出火原因)

年	区分	こんろ	放火	たき火	電気機器	灯火
		令和2年	3	1	1	1
令和元年		1	1	0	0	0
増△減		2	0	1	1	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	2	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	1	中央東部地区	0	西谷地区	1
保土ヶ谷東部地区	2	和田・釜台地区	0	上新地区	1
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	2

計 11 件

■救急状況

()内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
			令和2年	3,600(64,828)	2,482	642	173
令和元年		3,655(69,286)	2,537	604	202	312	30.5
増△減		△55(△4,458)	△55	38	△29	△9	△0.7

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

■火災事案

- 令和2年4月9日 保土ヶ谷町 建物火災（負傷者なし）
- 令和2年4月11日 西谷町 その他火災（負傷者なし）
- 令和2年4月26日 神戸町 建物火災（負傷者1人）

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 令和2年度家庭防災員研修日程について

保土ヶ谷消防署

資料 区3

令和2年度の家庭防災員研修日程をお知らせします。家庭防災員の方へは、参加要領等を別途郵送いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策により研修内容を変更、中止する場合は参加を予定されている方にご連絡します。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

4 令和2年度以降の緊急時情報システム（電話通知機能）運用変更について

総務課

資料 区4

昨年度まで試行運用しておりました「緊急時情報システム（電話通知機能）」につきまして、本運用への移行に伴い、自治会町内会長あての一斉送信を廃止し、即時避難勧告対象区域を有する自治会町内会長等の希望者に限定することとしましたので、お知らせします。

【事業概要】

- ◇ 区役所からご登録いただいた電話番号（プッシュ式電話機や携帯電話）あてに発信し、自動音声により災害情報等を伝達します

【配信内容】

- ◇ 即時避難勧告対象区域への避難情報（避難準備・高齢者避難準備開始、避難勧告、避難指示）及び避難所の開設状況

【申請対象区域（即時避難勧告対象区域）】

- ◇ 新井町の一部、上菅田町の一部、権太坂二丁目の一部、坂本町の一部、瀬戸ヶ谷町の一部、西谷町の一部、東川島町の一部、星川一丁目の一部、峰岡3丁目の一部

【配信対象者】

- ◇ 申請対象区域に居住の方のうち、メール、FAX、テレビ、インターネット等から災害情報を入手できない方および電話での通知を希望する方
- ◇ 申請対象区域を有する自治会町内会長等のうち配信を希望する方

【申請方法】

- ◇ 申請対象区域に居住の方には、個別に訪問し配信希望者を募ります
- ◇ 申請対象区域を有する自治会町内会長等には申請用紙を送付致します

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 2 0 3

5 令和2年度保土ヶ谷区運営方針

区政推進課

資料 区5

令和2年度保土ヶ谷区運営方針を策定しましたのでご報告します。

基本目標は「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」です。区民の皆様をはじめ、関係団体や企業等とのつながりを大切にし、基本目標の達成に向け取組を進めます。また、新型コロナウイルス感染症により、毎日の暮らしにも大きな影響が出ています。このような時こそ、区民の皆様にしっかりと寄り添い、職員一丸となって業務に取り組んでまいります。

【目標達成に向けた施策】

- ① 暮らしの安全・安心の確保
- ② 誰もが健やかに暮らせる環境づくり
- ③ つながり・支えあいの推進
- ④ 魅力あるまちづくり

信頼される区役所づくりでは、来庁者へのサービスの充実や、地域との協働の推進、「チーム保土ヶ谷」での業務執行などに取り組めます。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】 保土ヶ谷区区政推進課 Tel 3 3 4 - 6 2 2 7

6 回覧依頼・掲示依頼・各自治会1部

資料 区6

【自治会長1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 令和2年度「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」横浜市実施要綱
(道路局)
- ◇ 新型コロナウイルスおよび特別定額給付金に関する特殊詐欺への注意喚起(チラシ)
(保土ヶ谷警察署)
- ◇ 令和2年度 地区担当者の紹介について (区政推進課)

IV 『その他』

V 『次回定例会』

6月定例会

- ◇ 開催日 令和2年6月18日(木) 午後3時00分～
- ◇ 場所 保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止・変更となる場合がございます。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索